

令和2年度予算編成方針について

令和元年 11月5日
庄原市長 木山 耕三

1 予算編成の基本方針

本市を含め、西日本一帯に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害から1年余が経過し、発災以来、最優先で取り組んできた復旧事業により、徐々にではあるが復興の兆しが見え始めている。

しかし、市内各地において道路や河川の公共インフラや多くの農地・農業用施設・林道などには被害の爪痕が色濃く残り、復旧の道程は未だ半ばである。

こうした状況を踏まえ、令和2年度は災害復旧・復興事業の早期完成をめざす一年と位置づけ、市民の暮らしの更なる安心・安全の確立を最優先とした予算編成を行う。

なお、来年度においても「第2期長期総合計画・前期実施計画」掲載事業における普通建設事業の調整を行い、円滑な事業実施を図るものとする。

一方、令和2年度は「第2期長期総合計画・前期実施計画」の最終年度にあたり、5年間にわたる前期計画期間の総仕上げの年となる。

来年度もこれまで同様、「第2期長期総合計画」において最重要課題として位置づけた人口減少を克服し、地域活力の減退を打破するため、農林業など地域基幹産業の甦生や安心・安全なくらしの構築、多様な地域資源を磨き光らせることでのにぎわいの創出など、「庄原いちばんづくり」をはじめとした個別計画に掲げる施策を着実に展開する予算編成を通じて、本市の実情に合ったまちづくりを推進して行く必要がある。

このため、「第2期持続可能な財政運営プラン」に基づく財政健全化のたゆまぬ努力を続け、限られた財源を的確に課題解決に資する施策に投入することで、最大の効果を得ることをめざし、また、新たな施策にチャレンジ可能な強靱な財政基盤の構築を図るため、庁内連携して取り組みを進めなければならない。

以上のことを念頭に置き、次のとおり、令和2年度予算編成の基本方針を定める。

- (1) 農地・農業用施設や公共インフラ等の復旧を更に加速するため、災害復旧・復興事業を最優先事業とする。
- (2) 「第2期庄原市長期総合計画」に掲げる「美しく輝く里山共生都市 みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”」の将来像の実現に向け、「前期実施計画」の各種施策・事業を着実に実施可能な予算編成とする。
- (3) 「庄原いちばんづくり」のほか、各部署で策定した個別の事業計画に基づく各事業を計画的に推進する予算編成とする。
- (4) 最少の経費で最大の効果を挙げる編成とするため、「第2期持続可能な財政運営プラン」の着実な実施を図るとともに、事務事業をゼロベースで見直し、歳入確保、歳出削減を徹底す

ることで、決算状況を踏まえ可能な限り経常経費の抑制などに努める。

- (5) 予算編成にあたっては、新年度の国や県の政策・施策について積極的に情報収集にあたり、本市の施策展開に有用な国県制度の積極的な活用を検討する。

2. 本市を取り巻く状況

(1) 政府の財政運営の基本方針

政府は今年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、当面の経済財政運営に向けた考え方を明示した。

それによると、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、「2020年頃の名目GDP600兆円経済と2025年度の財政健全化」を達成するため、Society 5.0時代に向け先端技術の社会実装を通じた「潜在成長率の引上げによる成長力の強化」、内需の持続的な拡大と外需の継続的な取り込みによる「成長と分配の好循環の拡大」、そして高齢者から若者まで誰もが活躍できる社会の構築や、「人づくり革命」の推進による、全世代型社会保障「誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくり」の3つの視点を重視して取り組みを推進するとしている。

また、地方行財政改革についても、2020年度において、新経済・財政再生計画に定める目安に従って、国の取組と基調を合わせて歳出改革等の加速・拡大に取り組み、財政健全化につなげると示している。

さらに、今後の人口減少に対応するためにも、地方自治体の業務改革と新技術の徹底活用を通じた「次世代型行政サービス」への転換や、歳出効率化等に前向き・具体的に取り組む地方自治体を支援することとしており、将来の人口構造の変化に対応した地方団体の行財政制度の在り方について、多角的な検討を行うこととしている。

(2) 令和2年度地方交付税の試算

総務省の令和2年度地方交付税の概算要求では、地方財政収支の仮試算において、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう、2021年度まで実質的に確保するとしている。

この方針に基づき、地方交付税については、本来の役割が適切に発揮されるよう総額を確保することとし、地方への配分額ベースで前年度比4.0%増の16.8兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを事項要求としている。

特に、本年10月から実施された幼児教育・保育無償化にかかる地方負担については、全額地方財政計画の歳出に計上し、総額を増額確保した上で、地方交付税の算定に当たっても地方負担の全額を基準財政需要額に算入するなど、マクロベースでは増額の方向で調整が進む見通しである。

(3) 本市の財政状況

平成29年11月、将来の安定的な行政サービス提供の維持、多岐にわたる行政課題などへの対応のため「第2期持続可能な財政運営プラン」を策定し、全庁を挙げて計画的な財政健全化の取り組みを進めている。

しかし、最新の財政推計では、歳入について、令和2年度で普通交付税の合併算定替の段階的縮減が終了するものの、生産年齢人口の減少や地域の景況感の停滞による税収の伸び悩みなど、収入総額の大きな伸びは見込めない状況である。

一方、歳出では、一般財源で賄う経常経費の高止まりに加え、新たな行政課題や市民ニーズへの対応経費の発生により、大幅な歳出の抑制が困難な状況であり、現状の構造のままでは歳入より歳出が上回る、いわゆる歳出超過が発生し収支バランスが崩れ、大幅な財源不足に陥ることを危惧している。

この状況に加えて、平成 30 年度普通会計決算では、平成 30 年 7 月豪雨災害応急及び復旧・復興事業等に対する財源として財政調整基金を 8 億円取崩したため、前年度決算に引き続き実質単年度収支が赤字となり、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も前年度より 0.3 ポイント上昇し 98.2%となるなど、財政状況は更に深刻さを増している。

合併算定替の特例措置が終了する令和 2 年度では、普通交付税額を平成 26 年度と比較して約 20 億円の減と推計していることに加え、地域経済の下振れリスクが熾り市税収入の大幅な増加も見込まれない中、社会保障関連経費や、「財政運営プラン」策定時には制度の詳細が明らかでなかった会計年度任用職員制度の影響などによる歳出額の増加により、財源不足の劇的な改善は困難な見通しで、安定的な財政運営のためには「財政運営プラン」の確実な実施が必要不可欠である。

3. 令和 2 年度の収支見通し

(1) 一般財源の見通し

本市の令和 2 年度一般会計における一般財源総額の収支見通しについては、国における地方財政収支の仮試算や、各課から提出された令和 2 年度の新規事業等調査（対令和元年度当初予算一般財源比較）などを分析した結果、**約 6.1 億円の一般財源不足**が見込まれる。

歳入・歳出の費目ごとにおける一般財源ベースの増減見込みは、別添資料のとおりである。

(2) 一般財源不足への対応

約 6.1 億円の一般財源不足への具体的な対応として、次の事項を踏まえた予算編成を行う。

① 第 2 期持続可能な財政運営プランに基づく編成 **▲ 1.0 億円**

「第 2 期持続可能な財政運営プラン」及び「歳入確保及び歳出削減等の取扱方針」に基づき、前期実施期間（平成 30 年度～令和 3 年度）に掲げる歳入確保、歳出削減への取組を実施する。

② 部門別包括予算制度による予算枠配分等 **▲ 2.6 億円**

投資的経費及び義務的経費を除くその他の経費については、新規事業等調査及び決算乖離状況を反映した各部門別枠配分額を通知し、各部署での行政ニーズを踏まえたビルド&スクラップを徹底した、自律的な予算要求による一般財源額の適正配分を行う。

③ 予算編成段階での精査 **▲ 1.0 億円**

④ 財政調整基金からの繰入 **1.5 億円**

平成 30 年度 7 月豪雨災害に伴う災害復旧関連経費及び新規事業に対する財源調整として、財政調整基金からの繰入を行う。